



## 松阪市社会福祉協議会 市民活動助成事業

この助成事業の財源は、みなさんからお寄せいただいた赤い羽根共同募金です

# 市民活動助成団体を募集します

松阪市社会福祉協議会では、市内で活動するボランティア団体・NPO・市民活動団体等のみなさんの「活動したい！」「活動を新しく始めたい！」を応援します。ぜひ、ご応募ください！



### ◆助成対象となる団体

松阪市に活動の拠点を有する、ボランティア団体・NPO・市民活動団体等。

### 助成の種類

#### ① はじめの一步 部門

団体の新規設立または、2019年4月1日現在において、活動経歴が3年未満の団体が実施する活動へ助成します。

助成金額 上限5万円

新しく活動をはじめたいけど資金が・・・

活動の幅を広げたいな・・・

#### ② 一般 部門

2019年4月1日現在において、一定の活動実績のある団体が実施する事業へ助成します。

助成金額 上限10万円

研修会や講演会を開きたいな・・・

つながりをつくる交流事業をしたいな・・・

### 助成までの流れ

申請書の提出

まず！申請を

申請書をお近くの社会福祉協議会までご提出ください。

書類審査

5月下旬に書類審査の結果を通知いたします。

審査が通った団体は・・・

公開審査会

6月中旬を予定

公開プレゼンテーションによる審査会を開催します。

審査が通った団体は・・・

助成決定

### 応募について

#### ◆応募受付期間

2019年3月1日(金)～5月10日(金)PM4時  
指定の申請書類をお近くの社会福祉協議会で受け取るか、HPからダウンロードをしてください。

#### ◆対象となる経費

- ・報償費・・・講師謝金
- ・旅費・・・外部講師に関わる交通費、宿泊費
- ・需用費・・・図書購入費、事務用品購入費、印刷製本費等
- ・役務費・・・郵便料、通信料、保険料等
- ・使用料・・・会場使用料、機器等の使用料等(車両、備品、事務所の賃貸料を除く。)

#### ◆お問い合わせ

松阪市社会福祉協議会 福祉のまちづくり課内  
〒515-0073 松阪市殿町1360-16  
TEL 0598-21-1487 / FAX 0598-23-3359  
HP <http://matsusakawel.com/>